

理事会セッション

原子力災害による福島農業の現状と課題

Current situation and future perspective of agriculture in Fukushima after nuclear disaster

(3) 震災10年以降を見据えて一復興政策の課題

(3) Future perspective of restoration policy in Fukushima after 10 years
from the Great East Japan Earthquake and nuclear disaster*橘 清司
福島県庁

1. 緒言

政府は、東日本大震災からの復興なくして日本の再生はないとの基本姿勢の下、被災自治体や大学等と総力を挙げて復旧・復興に取り組んできた。地震、津波、原発事故、風評被害という未曾有の複合災害から9年が経った今、除染により空間放射線量が大幅に低下し帰還環境の整備を進めて避難指示の解除が段階的に進む等、復興は着実に進んでいるが、まだ道半ばの状態にあり4万人を超える県民が避難生活を継続しており、原子力災害被災12市町村^{*1}住民の居住率は震災前の数%程度に留まる市町村もある。農業でも農業産出額が全県で震災前の約90%まで回復しているが、当該12市町村の営農再開面積は震災前の3割弱に留まる。

昨年12月、政府において「復興・創生期間後の復興の基本方針」や「福島イノベーション・コースト構想^{*2}を基軸とした産業発展の青写真」が策定され、2021年から10年間の復興の基本的方向性が示された。

※1：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

※2：複合災害によって失われた浜通り地域等の産業・雇用を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。

①廃炉、②ロボット、③エネルギー、④医療関連、⑤航空宇宙とともに⑥農業も重点分野の一つに位置付けられている。

2. 復興・創生期間における農業に係る取組の総括と今後の課題

原子力災害被災12市町村の農地については帰還困難区域を除いて除染が完了し、国・福島県・民間からなる福島相双復興官民合同チームによる事業者及び農業者への戸別訪問等を通じて、個々の事情に応じたきめ細かい支援を実施してきたが、農業者の営農再開は3割弱に留まる。構造的な担い手不足にも陥っている。

このため、これまで行ってきた農業者への支援や農地・農業用施設等の整備、農業用機械・家畜の導入、ため池等の放射性物質対策、鳥獣害対策等により引き続き営農再開を促進する。加えて、最先端の技術を活用した大規模で労働生産性の著しく高い農業経営に向け、外部参入も含めた農地の大区画化・利用集積、広域的な高付加価値産地の展開や六次産業化施設の整備の促進による営農再開の加速化を図る必要がある。

併せて、福島イノベーション・コースト構想を底上げするため、分野横断的な研究・産学官連携による新産業創出や持続的な人材育成、福島復興研究の集積・世界への発信等を推進するため、国内外の人材が結集する国主導の国際教育研究拠点の構築に向けた検討が進められており、アカデミアの参画が期待されている。

3. 結論

福島の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、福島イノベーション・コースト構想の加速化を含め、引き続き農業者の再建を進めていく必要がある。広域自治体としては復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズを的確に把握し、政府と情報共有しながら農業者をきめ細かく支援していく。

参考文献

[1] 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和元年12月20日閣議決定）

[2] 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真（令和元年12月9日復興庁・経済産業省・福島県）

[3] 福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する中間とりまとめ（令和元年11月28日福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議）

*Kiyoshi Tachibana

¹Fukushima pref. gov.